

## 令和3年度東京都における福祉人材対策の主な取組(生活福祉部関連)(案)

分類	事業名	対象	事業概要	R3予算額(千円)
確保	東京都福祉人材対策推進機構の運営	関係団体	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などの参画を得て、福祉人材センターと連携し、多様な人材が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう、福祉人材対策の課題や人材の確保・育成・定着のための具体策の検討を行う。	20,166
	無料職業紹介事業	求職者・求人事業者	職業安定法第33条に基づき、福祉分野の就職相談、求人求職紹介・あっ旋を実施(東京都福祉人材センター(飯田橋)及び多摩支所(立川)の2か所で行う)	101,245
	福祉の仕事就職フォーラム	求職者	都内で福祉施設・事業所を運営する法人が出展する大規模合同就職説明会を開催する。	30,003
	地域密着相談面接会	求職者	区市町村社協やハローワーク等と共催し、身近な地域で福祉の仕事をしたい人を対象に、各地域の事業所による相談面接会を実施する。	16,082
	マッチング強化事業	求職者	①ハローワーク、社協、学校等に人材センター職員が赴き出張相談を実施 ②無資格者・未経験者向け職場見学ツアーを実施 など	41,884
	助成金付インターンシップ事業	一般大学の学生等の学生等	一般大学の学生等に福祉職場(全分野対象)を良く知る機会を提供し、福祉職場に対する就業意欲を高めるため、インターンシップを実施し、参加学生に助成金を給付する。	62,111
	介護福祉士修学資金貸付事業等	養成施設在学学生等	介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、実務者研修施設又は福祉系高校に在学する者に対して修学資金等を貸し付ける。	-
	介護分野・障害福祉分野就職支援金貸付事業	求職者	他業種で働いていた者等で、一定の研修を修了し、福祉業界に就職する者に対して就職支援金を貸し付ける。	-
	TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業	求職者	人材育成、キャリアパス、負担軽減等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組むことを宣言する事業所の情報を公表することで、働きやすい事業所の「見える化」を促進し、福祉人材の確保を推進するとともに、福祉業界全体の職場環境の向上を図る。	54,472
再就職支援	離職介護人材再就職準備金貸付制度	求職者(経験者)	離職した介護人材が介護職員として再就職する際に必要な資金(上限40万円)を貸し付ける。継続して2年間介護業務に従事すると返還免除となる。	-
	キャリアカウンセリング	求職者(経験者)	就職を希望する介護福祉士等の有資格者を対象に、就職支援アドバイザーが、キャリアカウンセリングや就職支援セミナーを実施する。	25,156
普及啓発	福祉の仕事イメージアップキャンペーン	一般都民	インターネット広告やSNS広告、大学生の就活イベントへの出展などの取組を通じ、福祉の仕事の魅力を伝えるキャンペーンを展開する。	34,974
	次世代の介護人材確保事業	小中高生・教員	小中高生等に福祉の仕事への興味・関心をもってもらうため、中学・高校への学校訪問セミナーや福祉施設における職場体験を実施するほか、教員に対し福祉の仕事の魅力・重要性等を伝える講座を行う。	10,146
	専門員による人材の開拓	大学生等	福祉を専門に学んでいない学生にも福祉職場に就業する意欲を持ってもらえるよう、専門員を配置し、一般大学や関係機関等へ働きかけ、福祉職場の魅力ややりがいを発信する。	8,378
	東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」等による情報発信	福祉職場に関心のある方	福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Webサイト)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信する。	95,247
定着	人材定着・離職防止相談支援事業	従事者等	社会福祉事業従事者を対象に、職場や仕事等に関する相談を受け付ける横断的な相談窓口を設置する。	30,281
	福祉・介護就労環境改善事業(包括補助事業)	区市町村	福祉・介護人材の確保・定着のため、介護ロボットの導入やICTの活用により職員の負担を軽減し就労環境を改善する福祉・介護事業所の取組に対して補助を行う区市町村を支援する。	-
育成	登録講師派遣事業	小・中規模の事業所	小中規模の福祉・介護事業所の従事者の資質向上を図るため、介護福祉士養成学校の講師等を派遣して、出前研修を実施する。	26,888
	研修実施サポート事業	小・中規模の事業所	事業所からの研修に関する相談に対し、研修アドバイザーによる支援を実施する。	4,005
	スキルアップ・定着支援推進研修等事業(包括補助事業)	区市町村	福祉人材の資質向上及び確保・定着を図るため、地域の実情に応じた研修や人材確保の取組を実施する区市町村を支援する。	-

# 福祉系高校修学資金貸付事業（令和3年度開始）について

## 事業実施スキーム

### 福祉系高校入学者への修学資金貸付

#### ○貸付額(上限)

- ア 修学準備金(入学金を除く)3万円(初回に限る)
- イ 介護実習費 3万円(年額)
- ウ 国家試験受験対策費用 4万円(年額)
- エ 就職準備金 20万円  
(就職する場合及び最終回に限る)

※ 授業料は文部科学省施策の高等学校就学支援金において対応

※ 入学金については、都道府県が普通科も含め、独自に支援を行っているため対象外。

◎事業全体のスキームは別添「福祉系高校修学資金の運用フロー図」を参照。



地方公共団体

貸付



福祉系高校の学生

進学した場合  
返済を猶予

3年間、介護分野の  
仕事に継続して従事

(国家試験合格後)介護福祉士  
資格の登録を行い、**介護分野**  
の仕事に従事

3年間、介護分野の  
仕事に継続して従事

【介護の仕事】

借り受けた修学  
資金等の返済を  
**全額免除。**

介護職の定着を促進

介護分野以外の障害福祉等福祉分野に就職した場合は、返還金相当額を新たに貸付を行い3年間従事することで全額免除(生活困窮者就労支援事業費等補助金:介護福祉士修学資金等貸付事業)

(途中で他産業に転職、自己都合退職等)

(他産業に就職又は未就労)

借り受けた修学資金  
を実施主体に返済。

## 【参考】

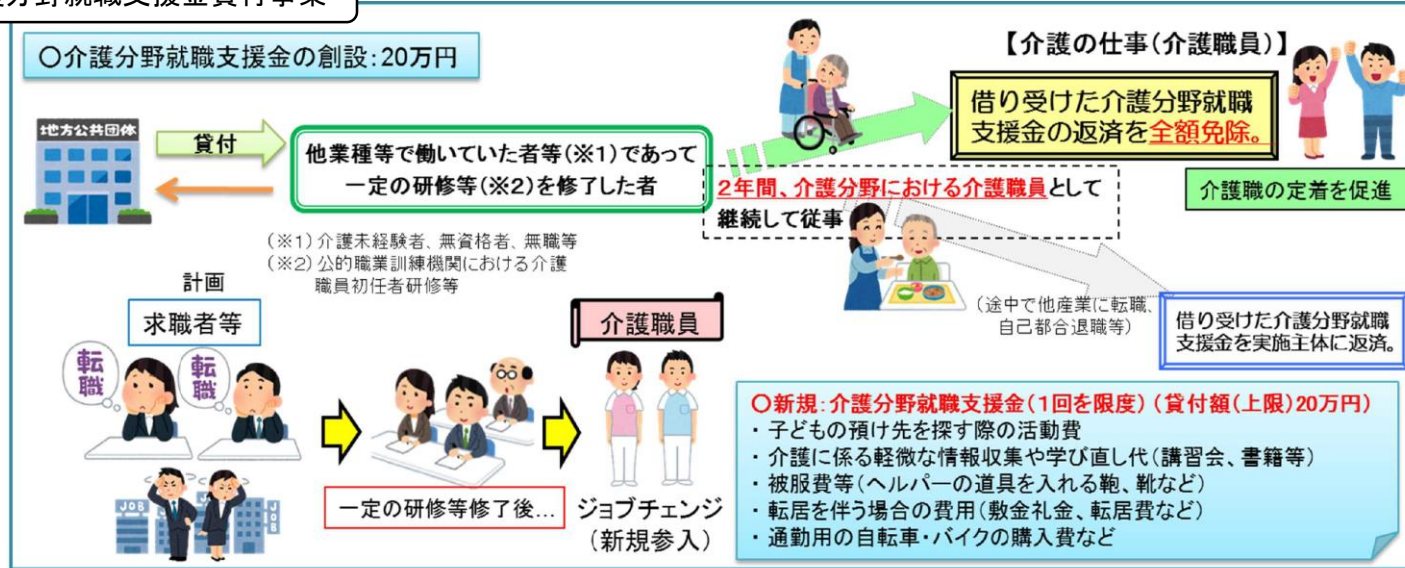
- 都内の福祉系高校：2校
  - 都立野津田高校(福祉学科 全生徒数69名(R2.5.1時点))
  - 都立赤羽北桜高校(R3開校 福祉学科定員35名)

- 実施主体  
東京都社会福祉協議会(東京都福祉人材センター)



# 介護分野就職支援金貸付事業・障害福祉分野就職支援金貸付事業（令和3年度開始）について

## 介護分野就職支援金貸付事業



## 障害福祉分野就職支援金貸付事業

